

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目次

告 示		ページ
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	(治山課)	28
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	(治山課)	28
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	(治山課)	29
○特定調達契約に係る入札の公告	(調達課)	29
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>		
○特定調達契約に係る入札の公告(2件)		30
<b>道教育庁教育局告示</b>		
○特定調達契約に係る落札者等の公示(2件)		33
○特定調達契約に係る入札の公告		34

## 告 示

### 北海道告示第574号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年8月21日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林 函館市・松前郡福島町(以上1市1町について次の所在場所 図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
函館市(次の図に示す部分に限る。)、福島町  
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件変更予定保安林 松前郡福島町(次の図に示す部分に限る。)  
の所在場所
  - (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
(ア) 主伐は、択伐による。  
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
  - 3 (1) 指定施業要件変更予定保安林 厚岸郡浜中町(次の図に示す部分に限る。)  
の所在場所
  - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。  
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課並びに函館市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 北海道告示第575号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年8月21日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡洞爺湖町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第576号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成27年8月21日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 虻田郡倶知安町(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 水源の<sup>かん</sup>涵養
- (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 石狩市(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 飛砂の防備
- (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに石狩市役所及び倶知安町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第577号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成27年8月21日

北海道知事 高橋 はるみ

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)及び数量

ア 複写機等の賃貸借(点検、調整及び消耗品(ステープル及び用紙を除く。))の供給を含む。) 一式

イ 調達台数及び調達予定枚数 1台及び1月当たり4,000枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契約期間 平成27年11月1日から平成28年6月30日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年8月21日から同年9月18日まで(日曜日及び土曜日

- を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目  
北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道出納局会計管理室調達課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎3階 出納局入札室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課)
- (2) 入札日時 平成27年10月2日午後2時(送付による場合は、同月1日までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項  
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成27年2月27日付け北海道告示第143号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm>)においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
すべての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限

- る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低であるものを落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電話番号 011-204-5076
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 1 set
- B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., October 2, 2015  
(If mailed, bids must arrive no later than October 1, 2015)
- C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan  
Phone : 011-204-5076

### 総合振興局告示及び振興局告示

#### 北海道空知総合振興局告示第13号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。  
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。  
平成27年8月21日

北海道空知総合振興局長 金田 幸一

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称(1キログラム当たりの単価)及び調達予定数量
- |                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| ア 粒状凍結防止剤(混合塩化物)            | 3,083,000キログラム |
| イ 液状凍結防止剤(塩化カルシウム水溶液)       | 534,000キログラム   |
| ウ すべり止め材(砂・碎石混合バラ積み)(深川出張所) | 500,000キログラム   |

- エ すべり止め材（1トンフレコン）（岩見沢出張所） 5,000キログラム  
 オ すべり止め材（0.5トンフレコン）（岩見沢出張所） 16,000キログラム  
 カ すべり止め材（1トンフレコン）（滝川出張所） 1,000,000キログラム  
 キ すべり止め材（1トンフレコン）（長沼出張所） 2,000キログラム  
 ク すべり止め材（3キロ袋詰）（千歳出張所） 15,000キログラム  
 ケ すべり止め材（3キロ袋詰）（岩見沢出張所） 13,000キログラム  
 コ すべり止め材（3キロ袋詰）（滝川出張所） 20,000キログラム  
 サ すべり止め材（3キロ袋詰）（当別出張所） 16,200キログラム  
 シ すべり止め材（3キロ袋詰）（長沼出張所） 4,000キログラム
- アからシまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成27年11月2日から平成28年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、購入仕様書に記載の規格・品質等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成27年8月22日から同年9月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号  
 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所

- 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第一会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 平成27年10月1日（木）午前10時（送付による場合は、必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量300グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他  
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課  
 (2) 所在地 郵便番号 061-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号  
 (3) 電話番号 011-561-0383
- 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Granular cryoprotectant (A mixed chloride)	3,083,000kg
b Liquid cryoprotectant (A calcium chloride solution)	534,000kg
c Anti-Skid Materials (sand macadam mixture) For Fukagawa District Public Works Management Office	500,000kg
d Anti-Skid Materials (1t flexible container) For Iwamizawa District Public Works Management Office	5,000kg
e Anti-Skid Materials (0.5t flexible container) For Iwamizawa District Public Works Management Office	16,000kg
f Anti-Skid Materials (1t flexible container) For Takikawa District Public Works Management Office	1,000,000kg
g Anti-Skid Materials (1t flexible container) For Naganuma District Public Works Management Office	2,000kg
h Anti-Skid Materials (3kg/sack) For Chitose District Public Works Management Office	15,000kg
i Anti-Skid Materials (3kg/sack) For Iwamizawa District Public Works Management Office	13,000kg
j Anti-Skid Materials (3kg/sack) For Takikawa District Public Works Management Office	20,000kg
k Anti-Skid Materials (3kg/sack) For Tobetsu District Public Works Management Office	16,200kg
l Anti-Skid Materials (3kg/sack) For Naganuma District Public Works Management Office	4,000kg

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 1, 2015

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan.  
Phone : 011-561-0383

**北海道留萌振興局告示第48号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。  
 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。  
 平成27年8月21日

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1カウント当たりの単価）及び数量  
 ア カラー複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）  
 イ 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たりモノクロモード500カウント  
 フルカラーモード2,700カウント
  - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成27年10月19日から平成32年10月16日まで  
 なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
  - (4) 納入場所 北海道留萌振興局留萌建設管理部用地課
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
 次のいずれにも該当すること。
  - (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
  - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
  - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
  - (4) 当該調達する物品等に関し、迅速な点検及び調整並びに消耗品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (5) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
  - (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
    - ア 申請の時期 平成27年8月21日（金）から同年9月10日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
    - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
    - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号  
 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政課）
- (2) 入札日時 平成27年9月29日（火）午後2時（送付による場合は、同月28日（月）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項  
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- (1) 名称及び数量 複写機の購入 2台  
予定時期 平成27年10月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- (2) 名称及び数量 複写機の賃貸借 13台  
予定時期 平成28年2月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道留萌振興局のホームページ（<http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

- 有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1カウント当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた総価額が最低であるものを落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号
- (3) 電話番号 0164-42-8342
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of color copying machine 1 set
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., September 29, 2015  
(If mailed, bids must arrive no later than September 28, 2015)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Rumoi Department of Public Works Management, Rumoi Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suminoe-cho 2-chome 1-2, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan  
Phone : 0164-42-8342

## 道教育庁教育局告示

### 北海道教育庁空知教育局告示第45号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成27年8月21日

北海道教育庁空知教育局長 松山拓男

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
空知管内道立学校ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託契約 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日

平成27年6月30日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏名 中間貯蔵・環境安全事業株式会社  
(2) 住所 東京都港区芝1丁目7番17号

4 随意契約に係る金額

65,711,520円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁上川教育局告示第50号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年8月21日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ 24台 一式

2 落札を決定した日

平成27年8月3日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 株式会社サイトー  
(2) 住所 旭川市神楽岡14条7丁目1-22

4 落札金額

2,905,200円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の告示

平成27年6月19日付け北海道教育庁上川教育局告示第45号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁オホーツク教育局告示第24号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年8月21日

北海道教育庁オホーツク教育局長 田中 宣行

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 灯油その1（北見地区①）	24,229リットル
イ 灯油その2（北見地区②）	26,915リットル
ウ 灯油その3（北見地区③）	32,586リットル
エ 灯油その4（訓子府地区）	16,081リットル
オ 灯油その5（津別地区）	8,683リットル
カ 灯油その6（網走地区）	24,026リットル
キ 灯油その7（斜里地区）	26,266リットル
ク 灯油その8（常呂地区）	3,960リットル
ケ 灯油その9（佐呂間地区）	8,171リットル
コ 灯油その10（遠軽地区）	18,535リットル
サ 灯油その11（紋別地区①）	7,321リットル
シ 灯油その12（滝上地区）	7,566リットル
ス 灯油その13（興部地区）	20,259リットル
セ 灯油その14（美幌地区）	69,017リットル
ソ 灯油その15（紋別地区②）	23,845リットル

アからソまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 白灯油 J I S 1号

(3) 契約期間 1の(1)のアからスまで 契約締結の日から平成28年5月31日まで

1の(1)のセ及びソ 平成27年11月1日から平成28年10月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。  
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業のうち灯油について届出をしている者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年8月21日（金）から同年9月16日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目  
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎1階保健所会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア 1の(1)のアからエまで 平成27年10月6日（火）午後1時30分

イ 1の(1)のオからキまで及びセ 平成27年10月6日（火）午前10時

ウ 1の(1)のクからスマまで及びソ 平成27年10月5日（月）午後3時30分  
（送付による場合は、同月2日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁オホーツク教育局ホームページ（<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業者等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目

(3) 電話番号 0152-41-0785

### 11 Summary

#### A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Kerosene (JIS, No1) 24,229 liter
- b Kerosene (JIS, No1) 26,915 liter
- c Kerosene (JIS, No1) 32,586 liter
- d Kerosene (JIS, No1) 16,081 liter
- e Kerosene (JIS, No1) 8,683 liter
- f Kerosene (JIS, No1) 24,026 liter
- g Kerosene (JIS, No1) 26,266 liter
- h Kerosene (JIS, No1) 3,960 liter
- i Kerosene (JIS, No1) 8,171 liter
- j Kerosene (JIS, No1) 18,535 liter
- k Kerosene (JIS, No1) 7,321 liter
- l Kerosene (JIS, No1) 7,566 liter
- m Kerosene (JIS, No1) 20,259 liter
- n Kerosene (JIS, No1) 69,017 liter
- o Kerosene (JIS, No1) 23,845 liter

#### B Bid tendering date and time :

- a, b, c, d 1 : 30 P.M., October 6, 2015
- e, f, g, n 10 : 00 A.M., October 6, 2015

h, i, j, k, l, m, o 3:30 P.M., October 5, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., October 2, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District  
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome,  
Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan  
Phone : 0152-41-0785

---